

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月5日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 上席常務取締役CFO 本田仁志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 上席常務取締役CFO 本田仁志

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 連結累計期間	第32期 第1四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	51,305	56,616	224,605
経常利益 (百万円)	1,500	983	8,870
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,819	436	7,587
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	15,779	△2,078	18,243
純資産額 (百万円)	81,270	77,781	83,981
総資産額 (百万円)	131,620	132,578	140,674
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	68.54	10.62	184.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.6	56.4	57.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第31期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第31期および第32期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて8,096百万円減少し、132,578百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少と時価評価差額の減少に伴う投資有価証券の減少であります。

負債の部につきましては、1,896百万円減少し、54,797百万円となりました。この主な要因は、デリバティブ債務が減少したことによるものであります。

純資産の部につきましては、6,199百万円減少し、77,781百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金の減少と剰余金の配当による減少等であります。

なお、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、56.4%となりました。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用環境の改善は続いているものの、個人消費の低迷、イギリスのEU離脱決定による企業業績への影響や金融資本市場の不安など先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループが展開するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化などを背景に、業務の効率化やコスト競争力の強化などに繋がるアウトソーシングサービスの需要が拡大しております。また、スマートデバイスの普及、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）利用の広がりなどに伴い、消費者コミュニケーションのデジタル化が一層加速する中、企業の業績拡大のためのデジタルテクノロジーへの投資が活発化しており、こうした動きに伴うサービス需要も拡大しております。

このような状況の中、当社グループは、コンタクトセンター、バックオフィス、設計開発、デジタルマーケティング、ECなどの業務を中心としたBPOサービスを積極的に展開し受注の増加につなげました。また、拡大する国内外のBPOサービス需要に対応していくためのサービス体制の強化、企業のEC事業をグローバルで支援するグローバルECワンストップサービス強化を目的とした海外有力企業とのパートナーシップ推進などに努めました。

具体的には、国内においては、総務・人事・経理を中心としたコーポレートバックオフィス業務などのBPOサービスを提供する「BPOセンター長崎」において、需要拡大に伴いセンター規模を拡大し、サービス体制を強化しました。海外においては、イギリスのBPO企業で、イギリス・アメリカ・ハンガリー・フィリピンなど欧米を中心に運用拠点を持つ「Merlin Information Systems Group Limited」を子会社化しました。また、Facebook（R）の公認パートナーで、Facebook広告運用サービス「social gear Ads+（ソーシャルギア・アズプラス）」をはじめとしたソーシャルメディア運用支援を行うシンガポール企業の「SOCIAL GEAR PTE LTD」を完全子会社化しました。さらに、タイにおいて、スマートフォンから実店舗への来店と購買を促すオムニチャネルプラットフォーム「Gotcha!mall（ガッチャモール）」の展開を開始しました。

一方、グローバルECワンストップサービス強化のための取り組みとしては、中国でコスメ・パーソナルケア・食品などのEC向け流通を行う中国企業の「優趣匯（上海）供應鏈管理有限公司（UNQ）」と資本・業務提携を強化することで合意しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高56,616百万円となり前年同期比10.4%の増収となりました。利益につきましては、新規事業の立上コスト増加などにより、営業利益は1,351百万円となり前年同期比7.0%の減益、経常利益は為替差損の影響などにより983百万円となり前年同期比34.5%の減益となりました。また、前年同期に計上していた投資有価証券売却益の減少などにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は436百万円となり前年同期比84.5%の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービス事業等につきましては、BPOサービスの需要拡大やコスト適正化による収益性の改善の効果などにより、売上高は45,183百万円と前年同期比11.7%の増収となり、セグメント利益は1,328百万円と前年同期比14.0%の増益となりました。

(国内関係会社)

国内関係会社につきましては、前第2四半期連結会計期間において、一部子会社を吸収合併(当社を存続会社とする吸収合併)し、連結の範囲から除外した影響により、売上高は4,696百万円と前年同期比11.9%の減収となりました。また、セグメント利益につきましては、81百万円と前年同期比63.5%の減益となりました。この主な要因は、新たに連結対象となった子会社における新規事業の立上コスト増加による影響であります。

(海外関係会社)

海外関係会社につきましては、中国におけるBPOサービスの受注が好調に推移し、売上高は8,274百万円と前年同期比24.6%の増収となりました。一方、損益については、韓国におけるBPOサービスで一部大型案件終了に伴う、一時的な余剰要員コストが増加したことなどにより、セグメント損失69百万円(前年同期はセグメント利益54百万円)となりました。

なお、セグメント損益につきましては、四半期連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

(中期経営計画等)

当社は、当社の企業価値の源泉を踏まえ、創業以来、一貫して標榜してきた「顧客第一主義」という理念のもと、今後も引続き、以下の諸施策に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上を図ってまいります。

また、サービス理念として、オペレーショナル・エクセレンスを掲げ、それを継続的に実践することで、お客様の「Your Global BPO Partner」になることを目指します。

(i) お客様企業の売上高拡大を目的としたサービスの提供

当社は、お客様企業の売上高拡大を目的とした業務領域で、デジタルマーケティングからコミュニケーション設計・運用・分析・ECまでサービスを提供していきます。

具体的な取り組み内容として、デジタルマーケティング事業における新事業・技術分野の拡充として、多様化・高度化する顧客接点に対応し、ビッグデータ活用ノウハウを持つコンサルタントやデータサイエンティストの調査・分析に基づく施策立案や収益・業務改善を支援します。業務特化型コンタクトセンターサービスの展開加速として、専門知識を保有する要員が対面でのセールスプロモーション、戸別訪問、セールスサポートを実施し、お客様企業の製品・サービスの認知向上、売上高拡大寄与を目指していきます。EC・通販企業向けサービス重点強化として、各国で豊富な経験のある大手事業者との資本・業務提携をはじめ、お客様企業のグローバルなEC事業展開にワンストップのサービスを提供します。Sales & Marketingサービス領域でグローバル展開を加速させ、お客様のEC戦略およびブランド戦略に基づき、ECサイト構築・運用からフルフィルメント（入荷・ピッキング・梱包・出荷）、カスタマーケア、Webプロモーション、分析までEC事業に必要な各種機能をワンストップで提供します。

(ii) お客様企業のコスト削減を目的としたサービスの提供

当社は、お客様企業の間接業務において、業務コンサル・設計・運用までサービスを提供していきます。

具体的な取り組み内容として、企業内間接部門業務の効率化サービスとして、企業が保有する基幹業務をはじめ、多様な間接業務に対してプロセスとコストを最適化することにより、企業内リソースのコアシフトを支援してまいります。製品設計プロセスサービスの提供として、長年培ってきた設計のノウハウを活用して、製造業のお客様向けに設計・開発工程を幅広く支援し、商品開発力の向上に貢献します。情報システム部門業務の効率化サービスの提供として、豊富なサービス提供実績から培ったノウハウとクラウド、シンクライアントなどの技術を活用し、お客様のニーズに即した最適なIT環境を実現します。

(iii) 国内業務ノウハウを活用したグローバル展開の加速

国内業務ノウハウを活用し、中国・韓国市場での事業展開を加速し、ASEAN・インド・欧米、そして世界中の事業機会を積極的に開拓していきます。

具体的な取り組み内容として、韓国事業におけるデジタルマーケティング事業を強化し、韓国で事業展開するお客様企業に、韓国向けのコンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、ダイレクトメールサービス、フィールドサービスを提供します。中国事業におけるEC市場および金融・通信市場で、さらなる成長を目指すとともに日本市場向けオフショアサービスの低コスト・高品質を追求し、中国で事業を展開するお客様企業に、中国向けのECワンストップサービス、コンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ITアウトソーシングサービスを提供していきます。欧米・ASEAN・インド市場向けに、世界標準のサービス・デリバリー体制を構築し、現地市場向けのコンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービスを提供します。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期を1年とし、16名の取締役のうち3名を独立性のある社外取締役とすることにより経営に対する監視機能の強化を図ります。運営面では、構成員である各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保し、活発な議論が行われております。例えば、当社が現在進めているEC事業およびグローバル事業の推進において、社外取締役よりその専門的知見を得ることで、当社の事業推進上、大きな効果を得ております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。監査等委員会は、社外取締役3名により構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行います。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議および平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画等およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する大量取得行為買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。さらに、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足していること、更新にあたり株主の皆様のご承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意識確認総会において株主の皆様のご意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意識を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は36百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	48,794,046	48,794,046	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日	—	48,794,046	—	29,065	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,656,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,005,800	410,058	—
単元未満株式	普通株式 131,646	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	410,058	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	7,656,600	—	7,656,600	15.69
計	—	7,656,600	—	7,656,600	15.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第31期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第32期第1四半期連結会計期間および第1四半期連結累計期間 PwCあらた有限責任監査法人

また、PwCあらた有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもって、PwCあらた監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,776	29,653
受取手形及び売掛金	35,908	34,046
商品及び製品	981	799
仕掛品	574	773
貯蔵品	42	58
繰延税金資産	1,607	2,096
その他	3,202	5,113
貸倒引当金	△307	△290
流動資産合計	75,787	72,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,973	4,070
工具、器具及び備品(純額)	3,149	3,295
土地	836	830
その他(純額)	547	523
有形固定資産合計	8,507	8,719
無形固定資産		
のれん	2,996	4,298
ソフトウェア	1,952	2,003
その他	378	451
無形固定資産合計	5,326	6,753
投資その他の資産		
投資有価証券	26,044	20,659
関係会社株式	15,878	13,901
関係会社出資金	2,074	3,292
繰延税金資産	86	82
差入保証金	5,660	5,900
その他	1,905	1,244
貸倒引当金	△597	△224
投資その他の資産合計	51,053	44,856
固定資産合計	64,887	60,329
資産合計	140,674	132,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,975	9,197
短期借入金	—	120
1年内返済予定の長期借入金	80	78
未払金	4,710	4,858
未払費用	8,059	8,826
未払法人税等	2,711	1,229
未払消費税等	2,827	2,990
賞与引当金	3,511	5,195
その他	1,555	2,455
流動負債合計	33,431	34,952
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,047	10,044
長期借入金	5,085	5,257
繰延税金負債	4,415	3,895
退職給付に係る負債	13	14
デリバティブ債務	3,201	127
その他	498	505
固定負債合計	23,261	19,844
負債合計	56,693	54,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	20,510	18,615
利益剰余金	32,842	31,049
自己株式	△15,937	△15,938
株主資本合計	66,481	62,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,479	11,584
繰延ヘッジ損益	△2,401	△95
為替換算調整勘定	1,369	467
その他の包括利益累計額合計	14,447	11,955
新株予約権	0	3
非支配株主持分	3,051	3,030
純資産合計	83,981	77,781
負債純資産合計	140,674	132,578

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	51,305	56,616
売上原価	42,698	47,023
売上総利益	8,607	9,593
販売費及び一般管理費	7,154	8,242
営業利益	1,453	1,351
営業外収益		
受取利息	24	20
受取配当金	35	54
持分法による投資利益	171	14
その他	36	40
営業外収益合計	266	128
営業外費用		
支払利息	6	8
為替差損	9	376
貸倒引当金繰入額	53	—
その他	150	111
営業外費用合計	219	496
経常利益	1,500	983
特別利益		
投資有価証券売却益	2,843	10
段階取得に係る差益	—	99
その他	15	0
特別利益合計	2,858	110
特別損失		
減損損失	0	17
投資有価証券評価損	—	239
事務所移転費用	3	—
その他	4	19
特別損失合計	8	277
税金等調整前四半期純利益	4,350	817
法人税、住民税及び事業税	1,978	952
法人税等調整額	△511	△559
法人税等合計	1,466	393
四半期純利益	2,884	423
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	64	△13
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,819	436

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	2,884	423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,789	△3,885
繰延ヘッジ損益	△9,573	2,305
為替換算調整勘定	△89	△552
持分法適用会社に対する持分相当額	△230	△368
その他の包括利益合計	12,894	△2,501
四半期包括利益	15,779	△2,078
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,713	△2,055
非支配株主に係る四半期包括利益	65	△23

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間における連結子会社および持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(連結の範囲の変更)

(新規)

- ・ トランスコスモス・アナリティクス株式会社 (重要性が増したため)
- ・ 株式会社caramo (重要性が増したため)
- ・ transcosmos Asia Philippines inc. (重要性が増したため)
- ・ Transcosmos Vietnam Co., Ltd. (重要性が増したため)
- ・ TRANSCOSMOS (UK) LIMITED (重要性が増したため)
- ・ Merlin Information Systems Group Ltd (追加取得)
- ・ Helpmagic Ltd (持株会社であるMerlin Information Systems Group Ltdの追加取得による)
- ・ Merlin Information Systems Ltd (同上)
- ・ Merlin-IT Hungary Information Technology Support Services kft (同上)
- ・ Merlin Information Systems Philippine Inc (同上)
- ・ Merlin IT Support Inc (同上)
- ・ Merlin Services Informatiques SARL (同上)
- ・ SOCIAL GEAR PTE LTD (追加取得により重要性が増したため)

(持分法適用の範囲の変更)

(新規)

- ・ 富士通HRプロフェッショナルズ株式会社 (重要性が増したため)
- ・ PT transcosmos Indonesia (重要性が増したため)
- ・ 山東雅諾達電子商務有限公司 (新規取得)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	506百万円	589百万円
のれんの償却額	9百万円	109百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,221	54	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,303	56	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	40,392	4,510	6,402	51,305	—	51,305
セグメント間の内部 売上高または振替高	58	819	235	1,113	△1,113	—
計	40,451	5,329	6,638	52,419	△1,113	51,305
セグメント利益	1,165	223	54	1,443	9	1,453

(注) 1 セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,125	3,699	7,791	56,616	—	56,616
セグメント間の内部 売上高または振替高	58	996	483	1,537	△1,537	—
計	45,183	4,696	8,274	58,154	△1,537	56,616
セグメント利益 または損失(△)	1,328	81	△69	1,340	10	1,351

(注) 1 セグメント利益または損失(△)の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) (会計方針の変更)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益または損失(△)に与える影響は軽微であります。

(2) 前第2四半期連結会計期間において、日本直販株式会社を吸収合併(当社を存続会社とする吸収合併)したことに伴い、吸収合併以降の旧日本直販株式会社の事業を「国内関係会社」から「単体サービス」セグメントにしております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	68円54銭	10円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,819	436
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,819	436
普通株式の期中平均株式数(株)	41,138,698	41,137,315
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	—	—

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成28年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成28年7月8日に第三者割当による自己株式の処分を行いました。その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------|---|
| (1) 処分期日 | 平成28年7月8日 |
| (2) 処分株式数 | 普通株式 339,500株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき2,945円 |
| (4) 資金調達の額 | 999,827,500円 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処分先 | 佐藤 俊介 氏 |
| (7) 目的および理由 | 当社の子会社であるtranscosmos Asia Pacific Pte.Ltd.は、平成27年6月9日付でSOCIAL GEAR PTE LTDの株式約51%を取得し、同社を子会社としておりましたが、今般、平成28年5月19日付で佐藤氏からその保有するSOCIAL GEAR PTE LTDの株式全てを譲り受け、同社を完全子会社化するに至っております。佐藤氏は、かかる完全子会社化以前からSOCIAL GEAR PTE LTDの代表者兼取締役であります。国内外の会社経営の経験とソーシャルメディア等の幅広い知識を有しており、当社の事業成長と業績向上に向けたグローバル事業・EC事業の推進等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができる理由から、当社がtranscosmos Asia Pacific Pte.Ltd.を通じてSOCIAL GEAR PTE LTDを完全子会社化したことを機に、当社の取締役に就任していただくこととし、平成28年6月22日に開催した当社定時株主総会において、当社の取締役に選任されております。当社は、佐藤氏が本自己株式処分に係る株式の引受により当社株式を保有することにより、佐藤氏の当社の中長期的な業績および株価に対するインセンティブが高まり、当社の企業価値向上に対する貢献度がより高まることを期待しているため、佐藤氏を割当先として選定いたしました。 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月5日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本昌弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田義央 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成27年8月5日付けで、無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成28年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。